

# 第6次中間答申に向けて

# これまでの答申の経緯

第1次中間答申(平成16年7月)

第2次中間答申(平成17年7月)

デジタル放送の利活用を中心に  
答申をとりまとめ

第3次中間答申(平成18年8月)

送信側・受信側の課題の洗い出しを中心に  
答申をとりまとめ

…平成18年12月 全都道府県でデジタル放送開始

第4次中間答申(平成19年8月)

平成23年7月のデジタル放送への完全移行・アナログ放送の終了に向けた課題の洗い出しを中心に答申をとりまとめ

第5次中間答申(平成20年6月)

第4次中間答申で洗い出された課題について方向性を示した内容の答申をとりまとめ

地上デジタル放送推進  
総合対策(総務省 平成20年7月)

第9次行動計画(地上  
デジタル推進全国会議  
平成20年12月)

# 「地上デジタル放送推進総合対策」について

- 地上デジタル放送への完全移行まで残り3年を切り、情報通信審議会での審議を踏まえ、現在のアナログ放送の視聴者が引き続き地上デジタル放送を視聴できるよう、全方位に万全の対策を講じていくことが必要。

## 「地上デジタル放送推進総合対策」(平成20年7月24日発表、平成21年1月23日)

### I 国民に地上デジタル放送についてご理解いただくための取組

1. 必要な情報の徹底した提供
  - (1) 放送を活用した周知の徹底等
  - (2) 地方公共団体等との連携
  - (3) アナログ受信機の誤購入防止等
  - (4) 国民運動の展開
2. 悪質商法対策
3. 相談体制の充実・強化

### II 受信側の取組

1. 受信機の普及
  - (1) 簡易なチューナーの開発・流通の促進
  - (2) 使いやすい機器の普及促進
  - (3) 経済的に困窮している方への支援
  - (4) 高齢者・障がい者等への働きかけ、サポート
2. 共聴施設の整備促進
  - (1) 辺地共聴施設のデジタル改修促進
  - (2) 受信障害対策共聴施設の改修促進
  - (3) 集合住宅共聴施設の改修促進
3. 公共施設における地上放送のデジタル化への対応

### III 送信側の取組

1. デジタル中継局の整備
  - (1) 中継局整備の促進
  - (2) デジタル難視聴対策
2. デジタル混信への対策
3. ケーブルテレビ等の活用
  - (1) ケーブルテレビ
  - (2) IP再送信
4. 暫定的な衛星利用による難視聴地域対策

### IV アナログ放送終了等にあたっての取組

1. アナログ放送終了のための放送対応手順
  - (1) アナログ放送終了計画
  - (2) アナログ放送終了のリハーサル
2. アナログ放送終了のための体制整備
  - (1) 関係者が連携する推進体制
  - (2) 廃棄・リサイクル
  - (3) 政府をあげた推進体制の検討
3. アナログ停波後のチャンネル切替

### 具体的な取組

- ・アナログロゴマーク等の放送を活用した周知(20年7月～)
- ・テレビ受信者支援センターの設置(20年10月:全国11カ所)、拡充(21年2月:全都道府県)
- ・地上デジタル放送推進国民運動本部設置(20年7月)
- ・NHK受信料全額免除世帯(災害被災者を除く)への受信機器購入等に係る支援を実施(21年度～)

# 平成21年度 地上デジタル放送関係予算の概要

## 1. 技術的・経済的サポート

※ 平成21年度国庫債務負担行為限度額にかかる平成22年度以降の歳出化額を含む

- **デジタル受信相談体制の充実・強化** 【拡充 80.3億円】
  - ・10月1日に全国11箇所で開所した支援センターを全都道府県レベルに拡充設置(2月に前倒し実施)
  - ・個別専門的な受信相談、受信状況調査(混信等調査1.7万回)、共聴施設への働きかけ実施(11万件)
  - ・コールセンターの運営(支援センターと一体的・効率的運営)
- **高齢者・障害者への働きかけ、サポート** 【新規 88.2億円】
  - ・町内会・自治会を通じたきめ細やかな説明会、福祉施設等への訪問説明
  - ・独居高齢者宅等への戸別訪問
- **受信機器購入等の支援** 【新規170.1億円】
  - ・NHK受信料全額免除世帯を対象に、チューナ無償給付、アンテナ工事等を実施(3年最大260万世帯)

## 2. 送受信環境の整備

- **辺地共聴施設の改修等支援** 【拡充 52.1億円】
  - ・デジタル化により新たに難視聴になる地域における共聴施設の新設に限り、補助率を拡充(1/2→2/3)
- **都市受信障害施設の改修支援** 【新規 53.9億円】
  - ・必要に応じ受信障害調査を実施、デジタル化改修を行う場合に国が費用の1/2を上限に補助
- **暫定的な衛星利用による難視聴対策** 【新規 7.8億円】
  - ・デジタル難視聴地域に対して、東京の番組を衛星により再送信するために必要な経費を補助(送信側(衛星運用経費等)2/3、受信側(パラボラアンテナ等の給付等)10/10)
- **デジタル中継局の整備の支援** 【継続 16.9億円】
- **デジタル混信対策** 【拡充 5.3億円】
- **ケーブルテレビ施設の整備** 【ICT交付金予定額(78.7億円)の内数】

## 3. その他

- **アナログ放送終了リハーサル** 【新規 0.4億円】 等 3.3億円<sup>4</sup>
  - ・一部地域においてアナログ放送を一次終了し、デジタル放送への移行に係る諸課題を検討

# 今後3年間を中心とした予算全体計画(想定)

項目	スケジュール
<p>■ デジタル受信相談体制の充実・強化 (コールセンターの運営、受信調査、現地調査等)</p>	21～26年度
<p>■ 高齢者・障害者等への働きかけ、サポート (3年間で約700万世帯を訪問、約20万施設を訪問、説明会を約30万回実施)</p>	21～23年度
<p>■ 受信機器購入等の支援 (3年間でNHK受信料全額免除世帯最大260万世帯を対象)</p>	21～23年度
<p>■ 共聴施設の改修等の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・辺地共聴施設の改修等の支援 (23年度までに約6,000施設の整備支援、一部施設の整備支援を24年度以降継続)</li> <li>・受信障害対策共聴施設の改修の支援 (2年間で約15,000施設の改修支援)</li> </ul>	<p>21～26年度</p> <p>21～22年度</p>
<p>■ 暫定的な衛星利用による難視聴対策 (受信側の支援は21～22年度、送信側は26年度まで継続)</p>	21～26年度
<p>■ その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・デジタル中継局の整備の支援</li> <li>・デジタル混信対策</li> <li>・完全デジタル化のリハーサル</li> <li>・ケーブルテレビ施設の整備(ICT交付金の内数) (20年度補正により前倒し実施分を含む)</li> <li>・アナログ停波後のチャンネル切替</li> </ul>	<p>21～22年度</p> <p>21～26年度</p> <p>21～22年度</p> <p>21～26年度</p> <p>21～24年度</p>

## 第6次中間答申に求められる役割

---

第5次中間答申で提言した施策の実施状況のフォローアップ

第5次中間答申で今後の検討課題となった事項の審議

第5次中間答申で盛り込まれていない新たな課題の検討

## 第6次中間答申の構成(案)

1. 国民の理解醸成・・・周知広報、経済波及効果 等
2. 受信側の課題・・・受信機普及、受信機購入支援、デジサポの活動、共聴改修促進・支援、個別アンテナ改修促進等、公共施設のデジタル化対応
3. 送信側の課題・・・中継局整備促進、デジタル難視解消、デジタル混信、ケーブルテレビのデジアナ変換、ケーブルテレビの地デジのみ再送信サービス、IP再送信、暫定的衛星利用 等
4. 地デジの有効活用・・・教育等の分野での活用推進、字幕・解説放送等の推進、緊急地震速報の速やかな伝送
5. その他の課題・・・悪質商法対策、廃棄・リサイクル等、アナログ放送終了手順、リハーサル 等
6. 推進体制・・・政府の体制強化、県単位の推進組織と計画等
7. アナログ放送終了後の課題・・・リパック、東京スカイツリー等

各テーマごとに、第5次中間答申と同じく、次の(1)～(3)を記述する。

(1) 現状

(2) 審議会における議論

(3) 提言

なお、(2)の部分では、原則として、少数意見も含めて、この委員会での全ての意見を網羅できるように記述する。

# 第5次中間答申における提言のフォローアップ I

---

- 提言 1 : 放送を活用した周知の徹底等  
→ 43回 (2/26) 会合で事務局から報告
- 提言 2 : 地方公共団体・民生委員等との連携  
→ 41回 (12/8) 会合で事務局から報告
- 提言 3 : アナログ受信機の誤購入防止  
→ 41回 (12/8) 会合で事務局から報告○
- 提言 4 : 国民運動の展開  
→ 41回 (12/8) 会合で事務局から報告○
- 提言 5 : 悪質商法対策  
→ 41回 (12/8) ・ 44回 (3/17) 会合で事務局から報告
- 提言 6 : 相談体制の充実強化等  
→ 41回 (12/8) 会合で事務局から報告○
- 提言 7 : 受信機の多様化・低廉化  
→ 41回 (12/8) で事務局から報告○
- 提言 8 : 高齢者・障害者等へのサポート  
→ 44回 (3/17) 会合で事務局から報告

# 第5次中間答申における提言のフォローアップⅡ

---

提言9：使いやすい機器

→ 41回（12/8）会合で事務局から報告○

提言10：辺地共聴施設の実態把握と改修の働きかけ

→ 43回（2/26）会合で事務局から報告

提言11：辺地共聴施設改修の支援措置拡充

→ 40回（8/29）・42回（1/16）会合で事務局から報告

41回（12/8）会合で土屋委員からNHKの支援措置を報告

提言12：受信障害対策共聴施設への周知徹底・改修等支援

→ 40回（8/29）・42回（1/16）・43回（2/26）会合で事務局から報告

提言13：集合住宅共聴施設の現状把握と周知徹底

→ 43回（2/26）会合で事務局から報告

提言14：公共施設のデジタル化促進

→ 40回（8/29）・41回（12/8）会合で事務局から報告

提言15：中継局ロードマップの着実な実施

→ 43回（2/26）会合で事務局から報告

# 第5次中間答申における提言のフォローアップⅢ

---

提言16：難視聴世帯解消に向けた取組

→ 41回（12/8）会合で事務局から報告○

提言17：デジタル混信の発生状況把握と対応

→ 41回（12/8）会合で事務局から報告○

提言18：ケーブルテレビのデジタル化推進等

→ 43回（2/26）会合で事務局から報告

提言19：ケーブルテレビの地デジのみ再送信サービスの導入等の推進

→ 41回（12/8）・43回（2/26）会合で事務局から報告

提言20：IP再送信のサービスエリア拡大等

→ 42回（1/16）会合で事務局から報告、43回（2/26）会合で有馬委員から報告

提言21：暫定的な衛星利用による難視聴対策の実施

→ 40回（8/29）・42回（1/16）会合で事務局から報告

提言22：字幕放送・解説放送等の拡充

→ 41回（12/8）会合で事務局から報告○

提言23：地デジの特性を活かした番組づくり

→ 41回（12/8）会合で事務局から報告○

# 第5次中間答申における提言のフォローアップⅣ

---

提言24：アナログ放送終了手順（アナログ放送終了計画）の実施  
→ 46回（4/23）会合で稲葉委員から報告

提言25：アナログ放送終了リハーサルの実施検討  
→ 45回（4/7）会合で事務局から報告

提言26：廃棄・リサイクルへの適切な対応  
→ 45回（4/7）会合でJ E I T Aから報告

提言27：地域レベルの推進組織の整備  
→ 46回（4/23）会合で事務局から報告

提言28：政府をあげた推進体制の整備  
→ 46回（4/23）会合で事務局から報告

提言29：リパック実施計画の策定等  
→ 45回（4/7）会合で関委員から報告

※ ○については地上デジタル推進全国会議「デジタル放送推進のための行動計画（第9次）」にて記述されており、41回（12月8日）で事務局からまとめて報告されている。

## 第5次中間答申で宿題となった事項の審議

---

宿題 1 : 経済的に困窮度が高い世帯等への受信機器購入等支援の具体的実施方法  
→ 41回会合 (12/8) 及び44回会合 (3/17) で大山WG座長から報告

宿題 2 : アナログ放送終了手順 (アナログ放送終了計画) の最終段階  
→ 46回 (4/23) 会合で稲葉委員から報告

宿題 3 : 暫定的難視聴対策事業の具体的運営  
→ 46回 (4/23) 会合で稲葉委員から報告

宿題 4 : ケーブルテレビのデジアナ変換サービスの暫定的導入に関する課題整理  
→ 45回 (4/7) 会合で事務局から報告、 46回 (4/23) 会合で石橋委員から報告

# 第5次中間答申で盛り込まれていない新たな課題の検討

## これまでの委員会で提案された新たな課題

- デジタル受信機の世帯普及について目標と実績との乖離を分析すべき  
→ 46回(4/23)会合で議論
- アメリカにおけるアナログ放送終了延期の状況を把握すべき  
→ 43回(2/26)会合で事務局・福田委員から報告
- 地上デジタル放送の経済波及効果を分析すべき  
→ 45回(4/7)会合で三友研究会座長（早稲田大学教授）から報告
- 地デジアンテナ工事を促進すべき  
→ 44回(3/17)会合で関委員から報告  
(アンテナ工事の必要性の認知、一般普及策にあわせ特に工事を要する地区の普及促進が重要。その方策をさらに検討すべき。)
- アナログ放送終了後の課題として東京スカイツリーへの放送局移転  
→ 43回(2/26)会合で議論  
(地上デジタル放送の放送局移転による影響（アンテナ方向調整等）について、放送事業者が責任を持って対応すべき)

## 第6次中間答申の記述にあたっての視点

---

### (視点1)

第5次中間答申で提言された施策について適切に実施されている 評価して良いか。

### (視点2)

第5次中間答申で今後の検討課題となった事項について、これまでの委員会で報告された内容で良いか。

### (視点3)

5次中間答申で盛り込まれていない新たな課題の検討について、どのような課題があるか。また、そのような課題について、どのような方向性を打ち出すべきか。